

## 小さきものは小さきままに

### ブローローグ

大は大きなりに、小は小なりに、すべてそれぞれに生命ぶりがある。木樹にそれぞれの枝ぶりがあるように。

久住山を遠望するここ緒方町の高台の一角に、私たちの姉妹施設「任運荘」と「騰々舎」がそれぞれ18年と15年の歩みを刻んできた。一昨年(1991年)は新しくディセンター「なごみ塾」が参加して、いささかの賑わいを呈した。「塾」とはあくまでも民間で学びあうことを意味する。私たちは民間、私立であることに内心誇りを抱いている。

しかし、三施設とも飾り気なく平凡で貧相な平屋のたがずまい。そして、そのことはここで「ふつうの暮らし」の実現と楽園建設をこいねがうにふさわしいかもしれない。ふつうの暮らしをめざして、職員はお世話の6つの基本・方針を固く守っている。

第1に、利用者の自由を束縛しない。自己決定を大切に

第2に、おむつは随時交換し、不快感を与えない。

第3に、床ずれはつくらない。

第4に、カーテン区分の励行でせめて雑居部屋でのプラ

### イバシーを守る。

第5異臭、悪臭をさせたい。

第6利用者の異常行為は接する職員の不適切な対応に起因する。

これら6項目は、しかし、利用者にとつては施設が実現すべき最低限の内容にすぎない。ふつうの暮らしを施設内でするための、職員がなすべき最低限の確保すべき水準である。騰々舎の利用者はさらに積極的に「ふつうの暮らし」を実現しようとしている。それを「自治のある暮らし」と言いかえることができよう。協同の生活では自治こそふつうの生活である。騰々舎はそれを一步一步しるしている。

### 私立と公立

福祉施設は公立がよいか、私立がよいか、よく論議される問題であるが、一概には決められない。当然、何れにもよい施設があるし、何れにも悪い施設がまじっている。島楓県の出雲和光園は優れた老人ホームであるが、私も訪ねた。下車したバス停に「私立の老人ホーム和光園」と記された案内板が立てられていた。そのことを園

長は説明して、「公立と申って安心して来て、私立と分かつて失望させたくないの、始めから私立と断っている。老人ホームに対しても官尊民卑の先入観が強い」と。まことに示唆深い。

公立一お上のすることに間違いはたいという信頼感に支えられている。しかし、ほとんどが役人仕事を抜け切れずに、まず自分たち職員あつての施設という実態は、この信頼感を裏切っていると思われてならない。

私立はどうか。この福祉界ほど不当な名声や評判の得やすい所はない。また、やろうと思えばここほど不法な利益追求のしやすい所はない。この虚偽に陥りやすい誘惑を去つて、福祉事業の初心を忘れない反省が切実に求められている。

福祉施設は私立がよいか公立がよいか。それはちょうど学校の公私立問題とよく似ている。公立と根本的に違う点は、私立にはまず建学の精神があつて創められているということである。私立福祉施設も全く同様で、その個別的、個性的な福祉理念や動機、いきさつがあるものである。それらが基礎にあつて他の施設と違う特色や運営が生じてくる。

## なぜ騰々舎か

騰々舎はすでに3年前に出発している特別養護老人ホ

ーム任運荘と棟を連げて誕生した。なぜ騰々舎は生まれねばならなかったのか。それが生まれるまでは療護施設は県下にただ一つ県立があるだけだった。そこでは心身重複重度の障害者には固く扉がとざされていた。しかし、最も苦悩しているこの脳性マヒの人たちにこそ援助が優先されねばならないのに、日本の福祉政策は一番必要なものを一番後回しにするという理解できない特色をもっている。精神薄弱者法でも身体障害者福祉法の何れかでも、援助救済ができるはずとすべきであるのに、逆に両法は重度重複を拒否するために活用されていたのである。恐るべきことといわねばならない。

私はこの事業こそしなければならぬと考え、任運荘と共に療護施設を計画していた。ここを終の場所と定めている高齢者と重い障害に耐えている若者たちが、共生協同する楽園の建設を夢みて。

## 父の遺徳

一介の公務員にたとえ退職金があるとしても、二つの施設建設の基になる資金があるはずはない。私的なことではあるが、幸運にも父の財産を当てにすることができていた。財といつても父は自転車で行商配達するといった食料小売商で、母は文字道り爪に火を灯すほどの暮らして築きあげた汗と血の結晶である。その全財産を父は

提供してくれた。この父なくして任運荘も騰々舎もない。騰々舎15周年に当たり、亡き父の遺志に対し子として最大の感謝を捧げねばならない。ここにせめて父のことを記して、記念塔に代えよう。わが施設にとって父は最大の恩人である。

地元紙大分合同新聞随筆欄「灯」（昭和56年4月16日）に父のことを記した私の小文を転載しよう。

## ああ父二人

90歳を過ぎてはいたが、突然倒れた父は入院数日の看護であっけなく昇天していった。今年（昭和56年）のさくらも散りそめるころであった。

父は苦学力行、徹底節約の明治の代表のような人であった。くつ一足で30年もおし通し、おはしは戦前からのものを使い続け、ちびてしまい子供用の長さになっていた。しかし、このように刻苦して貯めた金を自分の楽しみに使うのを私は見たことがない。たまの外食もカレーかラーメンに限られていた。結局、ひとのために使われていった。

父は貧乏子だくさんの三男に生まれた。貧窮を脱するため大阪に出て、亡母と共に過酷なまでに働き通した。故郷沖繩の一族の子弟たちはその父を唯一の頼りに上阪する。昭和初期のあの空前の不況時である。世話した

数は60を下らなかった。

父というが、私は養子である。私の実父は父の実兄。2人は10人きょうだいの中で一番仲良しだが、性格は正反対だった。律義節約の弟と違い、兄は大胆おうようで、20歳代で首里市の議員になるほどの派手さ、したがって一栄一落も激しかった。広大な家屋敷は人手に渡らなかつたが、弟の経済援助によるのである。「兄弟の金は困った時はいっしょだよ」と、実父がいったのを子供心に覚えている。じつさい、実父は自分の家を建てる前に、まず本家の家鼠数を再興するという順序を大事にしていた。

その実父の命は昭和20年沖繩戦ですでに飛散しているが、死の日も場所も不明。父を最後に見た人の話では、民や兵の逃げまどう戦場の路傍で父は負傷兵を介抱していた。逃げようとせかしても、「わしの息子が戦地でこんなめにあつていいのかもしれない」といって、動かなかつたとのことである。

2人の兄弟は今ごろ天国で久しぶりの再会を喜んでいるだろう。

私が老人ホームを計画すると、弟父は念をおしながら全財産を提供した。最後までひとに捧げた一生といえよう。ああ、よい父たち。ありがとう。

## 第一步

騰々舎出発を前に毎日新聞大分版(昭和53年2月27日)で、末久義支局長は次の社説を掲げて下さった。後に続く施設にモデルとなるよう熱い期待をよせて。

型破りの役人として知られた元県社会福祉センター所長の吉田嗣義さん(59歳)が、大野郡緒方町に二重苦の重度障害者施設「騰々舎」を4月1日オープンすると聞いて施設見学に出かけた。

現地を訪れる気持ちになつたのは、吉田さんが長い間、心の中に温めてきた重度障害者施設がどんなものか、そこでどのような福祉の実践をしようとしているのか、この目で確かめたからである。

福祉の世界でも心身の障害を同時に背負つたものは、一番後回しにされがちという。そこで最重度の人たちが優先して入所できる施設をと生まれたのが、この騰々舎というのである。

県内の重度障害者は約800人というから50人を収容する騰々舎はまだ一里塚に過ぎないが、民間初の療護施設として新しい道を開いてもらいたい。

福祉の高い理想を掲げ、実践活動を続けている吉田さんのところには各地からの見学者や問い合わせが相次いでいる。

吉田さんは入所者に対する肉親の見舞いや訪問は歓迎するが、一般の施設慰問や見学は歓迎しない。慰問者

がくれば対応に手をとられ、入所者の介護が手薄になる。介護に忙しい職員には来訪者などにかまっているヒマはない。一般の慰問を必要としない施設こそ最も望ましい姿だと吉田さんは強調する。

考えてみれば至極当然なことだが、これがずばりいえるところがいかにも吉田さんらしい。

ひと足先にスタートした特別養護老人ホーム、任運荘には寝たきり老人を含め52人のお年寄りが入っているが、手厚い介護で一人の床ずれもないのが吉田さんの自慢だ。

県内の場合、在宅の重度障害者が多いのは、施設が少ないことのほか、施設に預けることに不安を持つ父母が多いためだ。

重度の障害者施設が少ない理由は、軽度のものに比べ手がかかり、職員がオーバーワークになりやすい。これを解消しようとすれば職員数を増やさねばならず、人件費がかさむ。

このため民間施設はソツポを向いたまま、県立の施設も比較的軽度のものに限って入所させているのが実情である。しかし、これでは重度障害者はいつまでもおいてけぼりを食い、一番先に措置しなければならぬ人が一番後になるという現象が今後もまかり通ることになる。

吉田さんはこの困難な仕事にあえて挑戦しようというわけだ。障害者への深い理解がなければ難しいこと

で、福祉の実践者としての勇気をたたえたい。

施設名の騰々舎は良賞和尚がよく口にされた言葉で、吉日さんの恩師、下村湖人の座右の銘でもあった「任運騰々」から取ったといわれる。言葉の意味は「人間はすべて運命の中に生きているものとはいえ、騰々と高らかに生きる道をめざすもの」ということらしい。

重度の障害者を収容する鉄筋平屋建て、1、400平方メートルの施設は、すでに内装工事に移り4月1日オープンを目指して受け入れ準備を急いでいる。

騰々舎の開園に当たって吉田さんは「とにかく障害者をかかえた父母が安心して預けられる施設にしたい」ともらす。

狭き“療護の門”を切り開くためにも、あとに続く民間施設のモデルとなるような立派なお手本を示してもらいたい。

私たちにとって15周年記念誌の貴重な文献である。

### 自治の殿堂をめざして

騰々舎運営の基礎として、私は自治の理念を掲げた。施設長吉田哲郎と指導員（ここでは相談員と改称）橋本祐輔がその理念をよく理解し、実地に移して進展させる能力を持っていたことは、最大の幸運とせねばならない。

私は理念を掲げることができたとしても、実地に地道にそれを展開する実践においては不得手であることをよく知っているからである。

長い年月をかけ、遅々とした歩みの中を、利用者たち自らがここまで築いてきた自治の道程は限りなく尊い。深刻な言語障害の中での討議は、はたから見ればただ痛ましいばかりであるものを。

どこを向いても他人同志の集団生活。4人の雑居部屋生活。日課による束縛の生活。安全採護の名の下の管理生活。一これでは心も体も不自由に取固まれた生活である。人間というまでもなく自由の主体であり、自己決定の存在である。施設生活では管理者側だけが束縛を強いているだけでなく、利用者同士もお互いに不自由を与える対立者である。

この根本的矛盾は解決されねばならない。集団生活者の苦悩は深刻である。心ある管理者であれば、同じく解決に苦悩する。えてして利用者は苦悩解決の道を見出せない時、不満、抵抗の形をとり、いきおい、それは管理側の抑圧をよびがちとなる。そうになると、ここにはもはや福祉施設の内実はない。私は思い出す。一かつて老人福祉施設大会の席上、某ホーム園長が「老人ホームは牧場と同じ」といつていたことを。管理主義の極まったもので、この人の心には福祉のかけらもない。

それから救われるためには利用者中心、利用者の自己

決定の尊重という福祉の出発点にもどらねばならない。すると道は一つしかないことに気づくであろう。「自治」である。自治は集団生活の最も正しい唯一の方法である。方法といったからとて、一つの便法と考えてはならない。自治こそは人類があるべき社会を建設する本質的努力自体である。自治は社会人としての最高の倫理である。日本の今日の底なし沼の如き政界、財界、官僚界の腐敗はすべて、日本の自治の軽視、したがって自治能力の低劣さに源を發している。「自治は民主主義の学校」という古典的な政治論があることは有名である。私は自治は民主主義そのものであるといたい。

### 創造・喜び・謙抑

話を騰々合に戻そう。

自治―自分たちが協同生活する上で続々と日常的問題が出てくる。それを皆で考えて決めて行く、解決して次へ進む。平凡な雑事を皆のふつうの考え、平凡な声の中で整理し、深めあうこと。それが自治である。

それは新しく決めて守りゆくことだから、創造である。創造は喜びである。へりくだりである。皆がへりくだる心を喜びあう。それは当然、愛とよばれるべきものである。愛、創造、謙虚。この3つが単に言葉としてで

はなく、協同生活お互いの行為の中で成長して行く。

『10周年記念誌』の「自治会」の節(7ページ)に、自治会の緒(いとぐち)が描かれている。見事に。

「開所いらい年1回の部屋替えは一応利用者の意見を聞きながらも、職員が決めていました。4〜5人部屋ゆえ、全員が納得のいく結果は得られませんでした。それなら利用者自身で決めるように提案をしたところ、意思表示ができる人全員の意見の一致をみる部屋割りをしたのです。そこには意思表示のできない人、立場の弱い人への配慮がみられ、職員がするよりも納得のいく部屋割りができました。誰もが一番よい場所を取り合うだろう、との職員の考えが覆されました。発言の強い人は、それゆえに良い場所を取らないという自己抑制をしたのです。」

こうして開所から2年目の55年6月22日、騰々舎利用者自治会が誕生し、利用者のみならず、職員の考え方にも成長する機会を与えてくれます。」

### 一つの峠を越えて

県の藍査指導の最終日には利用者の代表も出席しているが、特に発言希望があるときは話し合いも持たれている。13年たった1990年の監査時のことを三浦志

奈代自治会長は「騰々舎便り」（自治会通信欄）1991年3月号に「1年を振り返って」として報告している。そのうちから2節を。

### 自治会の諸問題 三浦志奈代

自己責任の要求―今までは施設周辺の道路事情が悪いため、周辺の団地以外は危険だということでも単独外出は禁止されていました。このことについて自己決定の裁量を広げる旨の起案書を自治会が起こし、施設に要望致しました。この結果、希望する利用者が外出訓練をするようになりました。これに至るまでは自治会で何度も実施案を作り直し、訓練する利用者は家族との話し合いを重ねて、職員会議で施設の理解を得て、その訓練も終わり、外出できるようにになりました。

厚生省へ要望―1990年6月25、26日に県の監査指導がありました。監査終了後に監査員と自治会の懇談会を持ちました。要望の主旨は単独外出、職員の増員、個室化の3点でこれは事前の申し込みに対して、県障害福祉課の方が応じて下さいました。その際に要望書を提出しました。また、12月11、12日には厚生省の監査官に要望書を提出し、意見交換をしました。主旨は職員の増員、個室化の2点でした。単独外出については福祉行政課の監査官に明確に理解してもらったためのものでした。私たちは単独外出で事故が起きた場合、その責任は自己決定のできる利用者個人が負う性質のものであることを説明し理解を求めました。しかし、監査官は「いくら自己決定ができるのでも、事故が起きた場合はあなた方をおあずかりしている施設管理者の責任が問われるのではないかと私は思います」という意見でした。私たちは「個人の主体性を管理者に委ねているわけではない」ということを主張しました。監査官を納得させるだけの説明はできませんでしたが、「万一事故が起きたときの責任は個人にある」ということを回りの人達が理解してくれるまで訴え続けます。職員の増員については「検討しています」という返事でした。個室化については、「人権、プライバシーは一番大切なことですが、いろいろなことを含めて予算内で均等になさなければなりません。国も前向きに検討している段階です」という返答だけに終わりました。

1時間という貴重な時間を割いていただきながら、私たちは厚生省というだけで圧倒され、また、その場の雰囲気

に呑まれて、いろいろ多く聞くことができず自分たちの考えている十分の一も話すことができなかつたのが残念です。提出した要望書にどのように答えをいただけるかわかりませんが、私たちはこの日のためにみんな考えて、話し合い、知恵を絞りました。今回の監査官の意見交換で私が感じたことは、私たちがいま社会にいろいろな問題を投げかけるからには、もっともっと自分たち一人ひとりが自覚と責任を強くもたなければならぬということを感じました。

一つ一つ峠を越えている姿がうかがえる。遅々たる歩みであるが、それだけ着実であるといえよう。「ここに自治あり」—あえて私はそう広く告げたくなくなった。

注—共同生活の眼目としての自治活動を提唱し、日本の青少年団体の教育を实践した人に下村湖人（「次部物語」の著者）がいる。氏は軍国主義全盛下で自由・自治を主張して、ついに公職を追われた。身命を賭しての自治教育の実践であった。「下村湖人全集」（国土社刊）6巻・塾風教育と共同生活訓練

（1993年5月 騰々舎15周年記念誌より）